

ロシア連邦大統領令

いくつかのロシア連邦大統領令の改正について

1. 2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「若干の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」（ロシア連邦法令集、2022、No. 10、掲載番号1472；2024、No. 2、掲載番号393；No. 16、掲載番号2210；No. 38、掲載番号5622；No. 53、掲載番号8658；2025、No. 5、掲載番号325）において、第8項「b」号の「2022年3月1日付ロシア連邦大統領令第81号「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置について」第1項「b」もしくは「d」号¹、」という文言のあとに、「2022年8月5日付ロシア連邦大統領令第520号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連した金融および燃料エネルギー分野における特別経済的措置の適用について」第5項の3、」という文言を追加する。

2. 2022年5月4日付ロシア連邦大統領令第254号「特定の外国債権者に対する企業間の財政的義務の暫定的な履行手順について」（ロシア連邦法令集、2022、No. 19、掲載番号3189；2024、No. 38、掲載番号5622；No. 53、掲載番号8658）において、第5項「g」号を以下の文言に変更する：

「g）不動産に対する所有権の発生につながり、かつその当事者の少なくとも一人が非友好的行動を実行する外国国家の市民であるような無償の取引。ただし、当該取引が配偶者間またはロシア連邦家族法典により近いとされる親族間で行われることを条件とする。」。

3. 2022年8月5日付ロシア連邦大統領令第520号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連した金融および燃料エネルギー分野における特別経済的措置の適用について」（ロシア連邦法令集、2022、No. 32、掲載番号5816；No. 50、掲載番号8889；2023、No. 52、掲載番号9593；2024、No. 10、掲載番号1371；No. 13、掲載番号1769）に以下の変更を加える：

a) 第3項に以下を内容とする「c」号を追加する：

「c）有価証券、持分（出資金）、本令第1項に定める権利および義務の保有、利用ならびに（または）処分する権利の設定、変更、終了または制限(encumbrance)に直接のおよび（または）間接的につながり、かつその当事者の少なくとも一人がロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対する非友好的行動を実行する外国国家の市民であるような無償の取引。ただし、当該取引が配偶者間またはロシア連邦家族法典により近いとされる親族間で行われることを条件とする。」；

b) 第5項を以下の文言に変更する：

「5. 本令によりその実行が禁止されている、その当事者が自然人ではないような取引（オペレーション）は、ロシア連邦大統領の特別決定にもとづいて実行することができる。」；

c) 以下を内容とする第5項の3を追加する：

「5の3. 本令によりその実行が禁止されている、かつその当事者の少なくとも一人が自然人であるような取引（オペレーション）（本令第3項「c」号に掲げる無償の取引を除く）は、ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会による当該取引の妥当性についての根拠を付した勧告にもとづいて発行されるものを含む、ロシア連邦大統領の指示を履行する形で同委員会が発行する許可にもとづいて実行することができる。上記許可発行の手順はロシア連邦政府によって定められる。」。

¹ 訳注：斜線部分、和訳に即して補いました。

4. ロシア連邦政府は本令実施のために必要な措置を講じる。
5. 本令はそれが交付された日を以て発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2025年7月1日

第435号